

2020年度税制改正に関するアンケート

公益財団法人 大和法人会 税制委員会

大和法人会の上部団体である全国法人会総連合会では毎年、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の皆様のご意見を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。【主な提言提出先 政府与党・野党 国会議員、県知事、県議会議員、市長村長、市町村議会議員、財務省、国税庁、総務省、中小企業庁等】

法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。(平成31年度税制改正大綱より)。

提言の取りまとめに着手いたしますが、その参考として会員の皆様の意向を把握するために、単位会の役員、会員の皆様に対しアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、裏面アンケート項目について、その回答を2ページの回答用紙に記入の上、御社が所属する大和法人会へ4月10日(水)までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、回答にあたって、税制に関するご意見・ご要望もお聞かせいただきたく、下記にご自由にご記入ください。

税制に関するご意見・ご要望をご自由にご記入ください。

お問合せ先 大和法人会 事務局 〒242-0021 大和市中 7-5-18 ☎046-260-0511 FAX046-260-0515



2020年度税制改正に関するアンケート調査回答用紙

平成31年
4月10日
〇〇

公益財団法人 大和法人会

回答期限

FAX 046-260-0515

〒046-260-0511

〒046-260-0511

【選択肢】

正：○ を塗りつぶすか、✓ をつけて下さい。

誤：○ の外側に記入されたり、線が薄い場合は読み取れませんのでご注意ください。

正しい

塗りつぶす

チェックする

誤り

丸で囲む

外れている

薄い

問1			問2			問3		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

問4			問5			問6		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0

貴社についてお答えください。

- 所属する法人会の所在地
 - 0 東京
 - 0 神奈川
 - 0 千葉
 - 0 山梨
 - 0 埼玉
 - 0 茨城
 - 0 栃木
 - 0 群馬
 - 0 長野
 - 0 新潟
 - 0 北海道
 - 0 宮城
 - 0 岩手
 - 0 福島
 - 0 秋田
 - 0 青森
 - 0 山形
 - 0 愛知
 - 0 静岡
 - 0 三重
 - 0 岐阜
 - 0 石川
 - 0 福井
 - 0 高山
 - 0 岐阜
 - 0 山口
 - 0 岡山
 - 0 鳥取
 - 0 香川
 - 0 愛媛
 - 0 徳島
 - 0 高知
 - 0 福岡
 - 0 佐賀
 - 0 長崎
 - 0 熊本
 - 0 大分
 - 0 鹿児島
 - 0 宮崎
 - 0 沖縄
- 主たる業種について
 - 0 製造業
 - 0 建設・土木・不動産
 - 0 卸売・小売・飲食
 - 0 サービス
 - 0 その他
- 資本金について
 - 0 1千万円以下
 - 0 1千万円超～5千万円以下
 - 0 5千万円超～1億円以下
 - 0 1億円超～3億円以下
 - 0 3億円超～5億円以下
 - 0 5億円超
- 従業員数について
 - 0 4人以下
 - 0 5～19人
 - 0 20～99人
 - 0 100～299人
 - 0 300人以上
- 前事業年度の申告状況について
 - 0 黒字申告
 - 0 赤字申告
 - 0 回答保留・その他



QRコードは、アンケートの自動読取処理に利用するものです。



問1 事業承継／事業承継税制

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われました。今般の改正を踏まえて、事業承継税制についてどのように考えますか。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める
- ③ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ④ その他

問2 消費税／軽減税率制度

2019年10月より消費税の軽減税率制度が実施される予定となっています。あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① レジスターなど新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ④ 軽減税率についての社員教育
- ⑤ 複雑な経理処理
- ⑥ 適正な価格表示
- ⑦ 特に問題なく対応できる
- ⑧ まだ軽減税率制度への対応について検討していない
- ⑨ その他

飲食料品の取扱い（販売）がない事業者についても、仕入れや経費に軽減税率対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

問3 消費税／価格転嫁

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられる予定です。あなたの会社の価格転嫁の見通しについてお伺いします。

- ① 全額転嫁できる
- ② 大部分は転嫁できる
- ③ 一部しか転嫁できない
- ④ 全く転嫁できない
- ⑤ その他

問4 消費税／価格表示

課税事業者が消費者に対して商品等の価格を表示する場合は、税込価格の表示（総額表示）が義務付けられています（2021年3月31日までは、一定の要件のもと税抜価格の表示も認められています）。軽減税率の導入が予定されていることを踏まえ、価格表示について、事業者の立場から、どのように考えますか。

- ① 総額表示にすべき
- ② 外税表示にすべき
- ③ 価格誤認の防止措置を講じていれば、事業者に表示方式を委ねるべき
- ④ わからない
- ⑤ その他

問5 消費税引き上げの景気への影響

2019年10月の消費税率引き上げに当たっては、経済への影響を抑制するため、住宅や自動車に係る税制措置のほか、ポイント還元やプレミアム付商品券の発行など財政面でも対策が講じられます。消費税率引き上げによる当面の景気への影響についてどう考えますか。

- ① 対策の効果により、景気は良くなると思う
- ② 一定の効果はあるが、景気は現状と変わらないと思う
- ③ 対策の効果はなく、景気は悪化すると思う。
- ④ わからない
- ⑤ その他

問6 社会保障制度

「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる2025年には、医療と介護の給付費急増が見込まれています。さらに、「団塊ジュニア」が年金受給年齢に達するなど高齢者人口がピークを迎える2040年には、社会保障給付費が190兆円（2018年度121兆円）に上ると試算されています。少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他